

## 武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和2年度第2回）

○日 時 令和3年3月9日（火） 午後6時30分～午後7時39分

○場 所 武蔵野市役所 西棟5階 対策本部室

○出席委員 松田会長、見城副会長、加藤委員、西巻委員、秋山（優）委員、  
後藤（真）委員、鬼頭委員、菅原委員、小山委員、藤平委員、高橋委員、  
菅野委員、伊野委員、堀内委員、古守委員、狩野委員、秋山（聡）委員

○事務局 子ども家庭部長、教育部長ほか

### 1 開 会

#### 【子ども家庭部長】

皆さん、こんばんは。時間になりましたので、会議を始めたいと思います。本協議会の事務局を務めます子ども家庭部長の勝又と申します。前回の会議を出席できませんでしたので、皆様にお会いするのはこれが初めてかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の会議について、記録用の録音をさせていただきますので、あらかじめご了解願います。

議事録については、本日の配布資料とともに、後日、市のホームページに掲載させていただきます予定です。

それでは、会議の前に、配布資料について、確認をいたします。

事前にお送りした資料に加えて、本日、資料3、資料7、資料9の3つの資料が机上に配布されております。

それぞれ資料番号がついておりますが、本日は、資料1から資料9まで使用いたしますので、それぞれお手元にあるかご確認をお願いいたします。もし欠けている資料がございましたら、事務局にお申し出ください。

また、本日「第五次子どもプラン武蔵野」の冊子をお持ちでない方につきましては、事務局からお配りいたしますので、こちらも事務局にお申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、本日は、初めて本協議会にご出席いただく委員の方がいらっしゃいますので、初めに、1分程度で自己紹介をお願いできればと思います。

それでは、古守委員、よろしくお願いいたします。

#### 【委員】

初めまして。横河ソリューションサービス労働組合の古守と申します。ふだんは武蔵野市で働いておまして、家に帰ると、3歳、5歳の2人の娘がおります。よろしくお願いいたします。

#### 【子ども家庭部長】

なお、本日、八橋委員が、所用のため、欠席されます。

それでは、これより武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。

事前にご連絡させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本日の会議の終了時間は、当初の午後8時30分から30分短縮し、午後8時を予定しております。時間の短縮に伴いまして、次第の3「報告事項」につきましては、質疑の時間が確保できない可能性がございます。もし会議中に発言いただけなかったご質問やご意見等がございましたら、個別に担当課または事務局である子ども政策課にお問い合わせをいただきたいと思っております。

なお、ご発言の際には、目の前の卓上のマイクのスイッチを押してからご発言をお願いいたします。また、発言後にはスイッチをお切りください。

それでは、これ以降の進行は松田会長にお願いいたします。

## 2 議 事

### 第五次子どもプラン武蔵野 令和2年度施策実施状況報告について

#### 【会長】

皆様方、こんばんは。今日は緊急事態宣言が延長されたという中でございますけれども、対面の会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほども事務局からお話ございましたけれども、時間にやや制限があるという形で進

めていきたいと思っておりますので、何卒ご協力いただきながら、実のある会議にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

次第の2、「議事」に入ります。「第五次子どもプラン武蔵野 令和2年度施策実施状況報告について」でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

#### 【子ども家庭部長】

それでは、お配りしております資料1「第五次子どもプラン武蔵野 令和2年度施策実施状況（中間報告）」の冊子をお手元をお願いいたします。

まず、1枚おめくりいただきまして、表紙の裏に「第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート」の凡例をお示ししております。プランに記載されている25の施策ごとに「施策の方向性」と進捗状況を記載しています。その下の欄に、その施策にかかわる重点事業の実施状況や主管課による評価等を記載しています。

また、評価の記載方法については、第四次子どもプランの評価・点検シートのA、B、Cの3段階の評価から、◎、○、△、－（ハイフン）の4段階の評価に変更しております。その下の欄には、プランに記載されている187の個別事業のうち、令和2年度に特記すべき事項について記載をしています。

本日は、特に16の重点事業について、令和2年度の実施状況と、評価の報告をいたします。

1ページをお開きください。基本施策1「子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」です。

施策1-1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」です。

重点事業は、2ページ、事業番号1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」です。令和2年度は、母子保健相談業務システムの構築により母子カードの電子化、データ移行等を実施し、評価は、予定どおりまたは目標を達成したとして、◎になっていきます。

3ページ。2つ目の重点事業は、事業番号2「児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化」です。令和2年度は、みどりのこども館を児童発達支援センター化し、相談支援体制の充実、強化を図り、評価は「予定通りまたは目標達成」の◎です。

4ページをご覧ください。施策1-2「それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援」です。5ページ、重点事業は、事業番号14「子どもの貧困対策の推

進」です。令和2年度は子どもの学習や食堂を支援する団体と市関係機関とのオンライン連絡会を開催するなど、コロナ禍に対応し、事業を実施しました。評価は、学習生活支援事業のあり方について今後継続して検討を進める必要があるため「おおむね予定通りだが課題はある」として、○となっております。

7ページをお開きください。施策1-3「児童虐待の未然防止と対応力の強化」です。重点事業は8ページ、事業番号27「児童虐待・養育困難家庭への支援の強化」です。令和2年度は子育て支援ネットワークを拡充し、児童虐待が認められる家庭と養育困難家庭への対応を行い、評価は◎です。

9ページ、施策1-4「妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進」です。重点事業は10ページ、事業番号35「産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業」です。令和2年度はきめ細かく情報提供を行ったことで事業の登録者数・利用者数とも増加し、評価は◎です。

12ページをお願いします。基本施策2「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」です。

施策2-1「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」です。こちらの施策に重点事業はございませんが、13ページの記載どおり、各個別事業、コロナ禍で中止になった事業も多いですが、感染防止策を講じながら、オンライン、動画配信等も交えて工夫をしながら子育て支援の充実や連携強化を図っております。

14ページ、施策2-2「希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上」です。15ページ、重点事業は、事業番号64「希望する保育施設に入所できる施策の推進」です。こちらは、令和2年9月と令和3年4月に、認証保育所から認可保育所への移行を行ったことにより、60人の定員増を図り、評価は「予定通りまたは目標達成」の◎です。

もう一つの重点事業は16ページ、事業番号65「保育の質の維持・向上のための取組み」です。保育総合アドバイザー等の巡回は、コロナ禍でも、感染予防対策を講じるなどして実施、各種研修はリモート開催等も取り入れて実施するなど評価は◎です。

18ページ、施策2-3「地域子ども館事業の充実」です。重点事業はありませんが、学童クラブは、緊急事態宣言による休所期間中も緊急的な受け入れを行い、また、地域子ども館あそべえについても緊急事態宣言後は感染防止対策を講じながら事業を実施いたしました。

19 ページをお願いいたします。施策 2-4 「子どもの医療費助成の拡充」です。重点事業は、事業番号 77 「子どもの医療費助成の拡充」です。令和 2 年度、18 歳までの子どもの医療費について、所得制限なく無償とする仕組みを検討し、条例改正、制度導入が決定されました。評価は◎です。

20 ページをお願いいたします。施策 2-5 「ライフステージの特性に応じた食育の推進」です。こちらも、重点事業はございませんが、コロナ禍において、こうのとりの学級のオンラインでの実施、食育ホームページの刷新、特設ページ「食を育む、むさしの」を開設するなど工夫を凝らした各種事業を実施しました。

22 ページをお願いいたします。施策 2-6 「子ども・子育て支援施設のあり方検討」です。重点事業は 23 ページ、事業番号 89 「子ども・子育て支援施設のあり方検討」です。令和 2 年度は「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議」を設置し、市立保育園の必要性や役割について検討しました。評価は◎です。

24 ページをお願いいたします。基本施策 3 「子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実」。

施策 3-1 「まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進」です。こちらも重点事業はございませんが、妊婦面接時の「子ども・子育て応援券」の金額を上乗せして配付し、妊婦の不安軽減を図るなど、コロナ禍でも地域の子ども・子育て家庭が孤立することがないように工夫をしながら事業を実施しました。

25 ページ、施策 3-2 「保育人材等の確保と育成」です。こちらも重点事業はありませんが、東京都と合同で就職相談会を実施したほか、保育所における研修や処遇改善の取り組みを進めるなど人材の確保と育成のための施策を推進してきました。

26 ページをお願いいたします。施策 3-3 「子ども・子育てを支える地域の担い手の育成」です。こちらも重点事業はありません。令和 2 年度はコロナ禍により多くの地域行事が中止・縮小となり、結果として子どもの地域行事への参加機会は減少しましたが、青少年問題協議会地区委員会等で地域活動と担い手をどうするかなど話し合いを行っています。

27 ページをお願いいたします。施策 3-4 「子どもに安全・安心なまちづくり」です。こちらも重点事業はございませんが、令和 2 年度はコロナ禍により集団でパトロール活動や防犯啓発活動が実施しづらい状況下で工夫しながらパトロール等を実施しました。

28 ページをお願いいたします。基本施策 4 「子どもの『生きる力』を育む」です。

施策4-1 「『生きる力』を育む幼児教育の振興」です。重点事業は、事業番号 120 「生きる力を育む幼児教育の振興」です。令和2年度は当初予定より遅れてスタートとなったものの、「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」を設置しました。評価は○としております。

29 ページ、30 ページをお願いします。施策4-2 「青少年健全育成事業の充実」です。重点事業は事業番号 125 「中学生・高校生の居場所の検討」です。令和2年度はコロナ禍により令和元年度から延期された中高生ワークショップは、令和2年度は今月末に実施する予定で、評価は○としています。

32 ページをお願いいたします。施策4-3 「子どもの体験・学習機会の充実」です。こちらは、重点事業はありませんが、令和2年度は子どもたちが体験の場をつくる「むさしのエコreゾート」を開設しました。33 ページ、34 ページの記載のとおり、様々な子どもの体験・学習機会はコロナ禍で中止になった事業も多かったものの、オンラインや YouTube を活用するなど、新たな取組みを実施しております。

35 ページをお願いします。施策4-4 「全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」です。36 ページ、重点事業は、事業番号 154 「英語教育の充実」です。令和2年度は小学校外国語等担当者会を開催し、研修を行いました。引き続き、指導の充実を図る必要があるとして、評価は○となっています。

37 ページをお願いいたします。施策4-5 「多様性を認め合い市民性を育む教育」です。重点事業は、38 ページ、事業番号 163 「武蔵野市民科の実施」です。こちらは、年度当初からコロナ禍の影響により、学校公開等での保護者・市民への啓発の機会が減少し、令和3年度の実施に向けては、感染症への対応も含め、計画を再構築していく必要があるとして、評価は○となっています。

39 ページをお願いいたします。施策4-6 「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」です。こちらは、重点事業はありませんが、令和2年度実施状況のとおり、特別支援教室の体制整備等を実施しております。

40 ページをお願いいたします。施策4-7 「不登校対策の推進と教育相談の充実」です。重点事業は、事業番号 173 「不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保」です。令和2年度はむさしのクレスコーレを開設し、不登校生徒の学びの場を拡充しました。増加する不登校児童生徒のさらなる多様な学びの場の拡充が課題であるとして、評価は○となっています。

41 ページをお願いいたします。基本施策5「教育環境の充実と学校施設の整備」です。施策5-1「教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求」。重点事業は42ページ、事業番号176「武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進」です。こちらは、コロナ禍で教職員の負担軽減の検討、検証等が難しく、一定の成果につながる事が難しかったものの、部活動指導員の配置による教職員の負担軽減等が図られたとして、評価は○としています。

43 ページをお願いいたします。施策5-2「質の高い教育を維持するための人材の確保と育成」。続けて、44ページ、施策5-3「学校と地域との協働体制の充実」です。両施策とも重点事業はございませんが、令和2年度の実績評価のとおり、個別事業等を実施しております。

45 ページをお願いいたします。施策5-4「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」です。46ページ、重点事業は、事業番号183「学校改築の計画的な推進」です。令和2年度は第一中学校・第五中学校改築基本計画を策定しました。評価は◎としております。

最後に、55、56ページをお願いいたします。第五次子どもプランの「令和2年度子育て支援サービス等の実績」です。令和6年度までの目標事業量を並べて記載しております。ご確認をいただければと思います。

長くなりましたが、資料1の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

資料は、事前に少し見ていただいているとは思いますが、非常にボリュームのあるものです。それと、本日は中間報告ということで、特に重点事業についてご説明いただきながら、全体をご説明いただきましたけれども、見ていただいて、ご質問あるいはご確認されたいこと、ご意見等ございましたら、忌憚なくいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

#### 【委員】

15ページの「希望する保育施設に入所できる施策の推進」で、「認証保育所から認可保育所への移行を行ったことにより、60人の定員増を実現することができた」ということなのですが、そもそもの「希望する」というのはどのような意味なのか教えてください。要は、一次調整で、希望園を6つ記載しますが、例えば入所ができなかったときに、変更届を出すと希望園が変わります。一次の申し込み園が最初の希望園になるわけで、変更届

で変更した園も希望園になりますが、希望園を変えたことによって、それは本当に希望園なのか、ということも含めて、本当に希望する保育園に入れたのかというのはどのような判断なのか教えてください。

#### 【子ども育成課長】

いただきましたご質問につきまして、希望する園とはどういうことかというご趣旨かと思えます。

希望する園というのは、まずは待機児童のカウントをする際に、認可保育所の希望が1つ重要なキーにはなってくるかと思っております。ですので、認可保育所を希望する方が認可保育所に入所できる環境を整えていくということが、まず第一義的な課題として考えてございます。その上で、希望する園というのは、定員が拡大していくことによって、入所しやすくなっていく環境もございまして、そうしたトータルな意味で入所できるような保育施設の整備を進めるという考えでございまして。

#### 【委員】

今の重点施策 64 の、希望する保育施設に関連して、今、基本的に待機児は、数値的にはゼロになって、さらに希望できる園にというふうに武蔵野市は向かっているわけですが、ゼロ・1・2歳で希望する保育所にみんなが入ってしまえば、3・4・5歳で幼稚園の存在はもう要らなくなってくると思います。

3・4・5歳からの幼児教育というのは、やはり年齢にふさわしい教育のやり方があって、それを武蔵野市内で私立幼稚園もずっと培ってまいりましたし、それが今、学校教育としてつながっていくという流れがあるわけです。

お願いしたいのは、もちろん、ゼロ・1・2歳の希望をどうこうということに関して言及するわけでは決してありません。ただ、3・4・5歳の幼児教育というものをどれだけ大事にして、ということは、その手前のゼロ・1・2・3歳で育児を希望するご家庭は、まだ武蔵野市は過半数あるわけで、そこにどういう手を当ててあげるのか。入所しないともうだめなんだみたいなあおりを入れてはいけないし、家庭で過ごす意味というものも一定あるわけです。でも、育児の中で家に閉じこもるというのもおかしいわけで、地域とつながる、あるいは幼稚園とつながる。子育て支援施設とつながりつつ、3歳からの教育の環境というものを保障していくことは非常に大事な視点であろうと思います。ですから、そのバランスをとるような施策はぜひ相対で打っていただきたいと思っております。



**【会長】**

もしコメントがあれば。

**【子ども家庭部長】**

今、委員がおっしゃったとおりだと思います。保育の整備については、あくまでも保育ニーズですね。委員がおっしゃった、保育を必要とする方々に対して整備をするという方針でございますので、幼児教育を何ら否定するものではありませんし、実際、今、市民の方で、ゼロ～2歳の子どもの中で、保育園に行かれています方、いない方の割合を見ると、半分以上は保育園にまだ行かれていないのです。将来、幼稚園に行かれる方もこの中から多く出てくるという実態がありますし、3歳から5歳までで見ますと、割合的には、保育園と幼稚園が半分ずつぐらいいらっしゃいますので、武蔵野市民の方でも、幼児教育、幼稚園をニーズとして持っている方はいらっしゃいます。そこはしっかり、質も含めて市と一緒に保障しながら、それぞれのニーズに合わせた整備を行っていくという考え方でございます。

**【委員】**

仕事をなさりたい方はもちろんなんですけれど、子育てをしたい方が、保育所に行けば、もちろん公費がドンと入ってくるわけですね。でも、家にいれば、何の公費も入ってこないんですよ。全部自己負担になっているわけで、そのあたり、どう考えていくかというのも、1つの大きなテーマであろうと思います。

あわせて、今までの市の施策は、保育所というのは、昔、保育が必要なお子さんのために、市がそれをしっかり支えるということが哲学としてあったと思います。でも、今や無償化になって、また、女性の就労も高まって、ものすごく多く保育ニーズが発生した。昔のように、私立幼稚園は民間でしょう、保育所は行政でやらなければならない支えなんだみたいな考え方だけでいくと、どんどんつくっている保育所に公費が投入されていく。ものすごい金額になっていると思います。しかも、そこで質を向上させようと思えば、ゼロ・1・2歳は手をかけてあげなければなりませんので、そういう施策のバランスのどこに力を入れているのかといたら、今や全て、家庭で保育しても、施設で保育しても、同じように力をかけてあげなければならないということをここでもう一回強調させていただきたいと思います。

**【会長】**

ご意見ということで、関連してでも結構ですし、その他でも結構ですけども、委員の

皆様方から、もしご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

#### 【委員】

まずは、この1年間は、コロナという過酷な状態にありながら、子どもたちのために、よくサポートをいただいたなと思っておりまして、感謝の言葉を述べたいと思います。ありがとうございます。

私から今回の件に関するコメントとしては、まず、以前と違って、評価が一律でないというのはとてもよいと思います。◎がある中で、課題があるという○を、勇気を持って判定しているというのはとてもよいことだと思います。

例えば、5ページの「子どもの貧困対策の推進」のところに関しては、課題があるという評価をなさっていると思うのですが、ここの記述は、課題感が表現されているのが読み取りにくいと感じましたが、こちらについては、どこに課題感があるのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

#### 【事務局】

こちらにつきましては、本協議会の事務局をしております我々子ども政策課の担当の部分になりますので、事務局からお答えさせていただきます。

資料1の5ページの「評価理由・課題」のところで、明確に課題があるというか、今後、何かをする必要があると表記しているのは、④のところになります。「市が行う学習・生活支援事業のあり方については、今後継続して検討を進める必要がある」と記載しております。具体的には、現在、市で行っている学習生活支援事業というのは、生活困窮者のご家庭を対象にした学習支援事業であったり、ひとり親の世帯を対象にした訪問型の学習生活支援事業といった事業を行っております。

ただ、現在、市の庁内で話し合いを行っている中では、それぞれ対象者が生活困窮世帯であったり、ひとり親世帯であったりと、それぞれの事業で分けられていたりとか、対象の年齢がそれぞれの事業でまちまちの設定をなされていたりとか、市の施策全体として有機的なつながりといいますか、全く切れ目のないような事業展開をしていきたいのですけれども、もう少し庁内で事業のあり方等について検討を進める必要があるのではないかという意見がありまして、ここに課題を感じておりますので、○とさせていただきます。

#### 【委員】

回答ありがとうございました。この時代背景を考えると、子どもの貧困対策、親の経済

力の低下が認められる家庭は必ず増えているはずなので、ここについては、より重点的に改善が図られることを希望します。

#### 【委員】

私も、実は今のご発言にあった5ページの14「子どもの貧困対策の推進」に意見というか、何が課題なのかということをお聞きしたいと思っておりました。

子ども支援連携会議貧困対策部会で、「とくに学習・生活支援事業のあり方を議論する」とありますが、いろいろと読ませていただいた中で、実際に子ども食堂が増えていたり、不登校の生徒の居場所として、むさしのクレスコーレの開設など、いろいろとなされているということを知るにつけて、さらに何が課題なのか。コロナ禍の影響もあると思います。そういうところで今、お答えをいただきましたけれども、連携をきちんとするという以外に現状の課題等ありましたら、さらに教えてください。

#### 【事務局】

やはりコロナ禍という特殊な状況下にありまして、令和2年度は庁内の部署でもその影響について話し合ったりしたところです。これは子育て世帯に限ったことではないのですが、やはり生活困窮に関する相談の件数は大幅に伸びていて、困窮世帯が一定数増えているという現状は把握をしております。その中で、令和2年度は、子どもの貧困施策を市が様々行ってはおりますけれども、そちらの情報が必要な世帯にきちんと届いていないという課題があるのではないかとということで、こちらについては一定程度、令和2年度に実施済みではございますが、市の子どもの貧困対策にかかわる施策をまとめたリーフレットがございますので、そちらの情報を市報に改めて掲載することとあわせて、SNSでもその情報を発信したり、市立学校の児童にそちらのリーフレットを配布するといったことを行ったところです。

ただ、引き続き情報の提供については、今後も継続的に充実させていく必要があると感じておりますので、5ページの、令和3年度の「予定・目標」の欄を見ていただきますと、①のところに「市民社会福祉協議会に業務委託し、子どもの貧困対策等に関連する民間団体と関係機関とのネットワークづくりを推進し、民間団体の運営支援等を行う」とありますけれども、令和3年度、今の予定では、市内の様々な福祉団体等の支援を行う市民社会福祉協議会に子どもの貧困対策等に係る地域連携の強化を委託いたしまして、先ほど申し上げました情報発信の強化ですとか、関係団体と市とのネットワークづくりについて、より強化するというところで、新しい事業を始める予定でおります。こちらはまだ予算の結果

が出ていない段階ではございますが、こういったネットワークづくりや情報発信の強化を必要と感じておりますので、今後市として推進していきたいと考えております。

**【会長】**

この14の事業に関連しまして、ご質問、ご意見等はございますか。よろしいですか。

**【委員】**

ひまわりママは、ひまわり保育園ほか小規模保育室も運営している団体です。また、それぞれご家庭に行くファミリーサポートセンターであったり、自費の活動もさせていただいています。

その中で、25 ページなんですけれども、実際に今年はコロナ禍で保育人材の確保が非常に難しかったです。年配の保育士パートが、コロナを理由に職を離れるということが実際に起こりました。その補填のために、公共職業安定所（ハローワーク）に求人を何度出しても、なかなか見つからなかったというのが現状です。

その中で、私どもは過去3年間、市、都と合同で、職業相談会というところにブースを出させていただいていますけれども、実際に常勤の保育士さんを雇い上げたことがあまりありません。今年については、パートの方が訪問には来ていただきましたけれども、成果にはなかなか結びついていないというのが現状です。やはり有料の職業紹介、保育士紹介のようなどころを使わないといけないというのが現実なのかなということを実感しています。実際には、市にも少し力をいただきながら、これだけ認可保育園ができていところで、人材確保が充足している保育園がどの程度あるのかわかりませんが、今後ともぜひ協力して人材の確保、人材の育成に力を注いでいただけたら助かります。どうぞよろしく願いいたします。

**【子ども育成課長】**

市といたしましても、人材の確保は非常に重要な課題であると認識してございます。一朝一夕で解決できる課題ではないとは思いますが、国や東京都の施策等と連動しながら、また、市のほうでも独自に何かできないかということを検討しながら、人材確保に努めたいと思っております。

現在でも、実習の受け入れ等をはじめ、いかに若い世代の人材を確保していくかという取組みも行ってございますし、それ以外にも、できる施策については今後具体的に検討していきたいと思っております。

**【委員】**

そのときはぜひ幼稚園教諭も含めてください。よろしくお願いします。

**【会長】**

今の点について、追加でご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

全体を読ませていただいて、コロナ禍により、計画どおり実施できない施策が数多く見受けられて、コロナ禍の影響の大きさを非常に感じました。その一方で、当初計画になかった困窮者世帯への支援だったりとか、オンラインでの様々な取組みの実施だったりとか、子育て世帯や子どもたちを支えるために、行政が果たす役割の大きさを改めて感じて、そのご努力に敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

ただ、やっぱり様々な報道を見ていると、出産後の母親の産後鬱が研究者の調査では2倍、3倍以上に増えて、そのうち半数以上は自身が危険な状態にあることすら認識できない状態で、支援の積極的な必要性が指摘されたり、厚労省のデータでも、女性の自殺率が4割も増えたりしているとか、自ら命を絶った児童・生徒も過去最多になったという統計が出されている等々を見ると、保育園でも臨時休園中は保護者や子どもたちが孤立しないように、オンラインで様々な情報発信をしたりとか電話をかけて聞き取りをしたりとか、学校とか幼稚園でも様々な取組みをされていたと思うのですが、やっぱり保育園や幼稚園や学校にかかわっていないゼロ歳から2歳ぐらいまでの子育て世代だとか子ども自身の状況を考えると、コロナ禍の影響というのはまだ十分把握し切れていない。しかも、引き続きこれから深刻になっていくという懸念が拭えないと思います。

そういった点で、先ほど加藤先生のほうからもありましたけれども、教育視点からのアプローチというだけではなく、経済的な支援ももちろんそうなんですけれども、特にゼロ歳から2歳、家庭で育てている子どもたちや子育て世代への支援というのは、今まで計画になかった形で新たに課題として必要になっている点があるのではないかと考えているのですけれども、その点についてのご認識をお伺いしたいと思っています。

**【子ども家庭部長】**

ゼロ歳から2歳児の取組みということで、ご案内のとおり、武蔵野市は、特に0123吉祥寺、はらっぱについてはゼロ歳から3歳までのお子様を対象にした施設ということで、こういうところでも受け入れているところですが、コロナ禍で休館になったということも

あります。

あとは、これ以外にも、市のコミュニティセンターを活用したコミセン親子ひろばですとか、その中から発生した共助による親子ひろば、要は団体の方がやっていただくこらぼの親子ひろばも、コミセンを活用して定期的にやっています。これもコロナ禍においては休止しましたが、休止中はそのお母様方がどうつながるかということで、それぞれ民間のひろばの方が、オンラインひろばをコロナ禍特有の活動として始めました。今も定期的にやっていますが、オンラインを活用したひろばでつながったりという活動はしていません。

今は緊急事態宣言中ですが、多くのひろばは既に再開をしていますが、コミセン親子ひろばについては定員制をとっていて、自由来所ではあるのですが、コミュニティセンターの密を避けるという形で定員が定められている関係で、事前予約という形でコミセン親子ひろばをやって、そこでも予約がいっぱいになるぐらい申し込みがあつて、お断りしているような状況であります。

また、多胎児を対象としたふたご・みつごのつどいについても、市役所ですとか児童館を使ってやって、オンラインも併用しています。特に多胎児の方は来るのが大変ですので、市役所でやるふたご・みつごのつどいについては、来ていただく方と同時に、そこをオンラインでつないで、オンラインとの併用のひろばにしたり、できるだけ孤立しないような施策は進めています。何しろ密を避けるという前提があるので、やり方には限界がありますけれども、その中でもできる限りの支援については進めていきたいと思っています。

あと、相談については、子ども家庭支援センターであるとか保健センターであるとか、それぞれのひろばで情報があれば、それぞれ連携をしてやっていきたいと思っています。

また、来年度につきましては、4月にご案内いたしますけれども、市役所の組織を少し改編いたします。より皆様に支援がしやすいように、0123施設ですとか児童館、そして健康課と子ども家庭支援センターが連携を図って、総合的な支援をしていく仕組みをつくらうとしておりますので、またご案内をさせていただきたいと思っております。

#### 【委員】

28 ページの 120 「生きる力を育む幼児教育の振興」で、「評価理由・課題」のところに、令和2年度が『武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議』の設置について、当初の予定より遅れてのスタートとなった」とありますが、当初より大分遅れは出ているのでしょうか。あと、今後はどのような形で進められていくのかを教えてください。

### 【子ども育成課長】

ご質問いただきました「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」でございますが、こちらは年度途中のスタートを検討しておったところでございますけれども、今般のコロナウイルスの感染の拡大の影響により、開始時期を後ろ倒しにしたという経緯がございます。ただ、先日、第1回の会議を実施してございまして、令和3年度も含めて検討を実施していきたいと考えているところでございます。

### 【委員】

今年度は、このコロナ禍でいろいろと制約がある中、幼児教育のためにご尽力いただき、私立幼稚園の保護者への支援も充実してきて大変感謝しております。

ただ、私立幼稚園自体のご支援はもう少しあってもよいのかと思うことがありまして、例えば施設の充実であったり、ICT機器の充実であったり、そういう部分が充実すると、より一層安心して子育てができると思いますので、私立幼稚園のご支援もぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

### 【会長】

ほかはいかがでしょうか。もし何もないければ、次へ移らせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

最初にご説明もございましたけれども、もしご質問、ご意見等がございましたら、個別に担当課または事務局であります子ども政策課にお問い合わせいただくということで、本日は進めさせていただければと思います。

## 3 報告事項

- (1) 令和3年4月1日開設予定の特定教育・保育施設について
- (2) 令和3年4月保育所入所申込状況について
- (3) 子どもの医療費助成制度の拡充（高校生等医療費助成事業の開始）について
- (4) 第一中学校及び第五中学校改築基本計画について
- (5) 武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書について
- (6) 武蔵野市学習者用コンピュータ活用導入事業の準備状況等について
- (7) 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画について

### 【会長】

続きまして、3の報告事項へ移らせていただきたいと思います。

報告事項を一括してご説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【保育施策調整担当課長】**

それでは、資料2について、ご報告いたします。令和3年4月1日開設予定の特定教育・保育施設についてです。

認証保育所からの認可化の移行で、新しくミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保が開設になります。本日、東京都の児童福祉審議会におきまして、認可が下りることが決定いたしましたので、予定どおり開設できることになりました。

4月の定員数ですけれども、認可定員が3,197名、認可外定員が500名、合計で3,697名となりまして、前年度よりも58名の定員が増加することになりました。

以上です。

**【子ども育成課長】**

資料3についてご説明をさせていただきます。令和3年4月保育所入所申込状況についてでございます。

令和2年4月の入所につきましては1,125名だったのが、令和3年4月の入所の申込みにつきましては1,005名となっておりまして、前年比マイナス120名でございます。

マイナスになっている要因といたしましては、認可保育施設の定員が拡充してきたことにより、年度途中でも入所しやすい状況が広がってきております。その関係で、4月の一斉入所申込みの前の段階で入所できている方が増えて、逆に結果として一斉入所申込みの数が減ったと分析してございます。

以上でございます。

**【子ども家庭支援センター所長】**

続いて、報告事項の(3)について、子ども家庭支援センターから報告いたします。資料4をお願いいたします。

第五次子どもプラン武蔵野の48ページにも記載があります子どもの医療費助成の拡充につきましては、昨年12月の第4回定例会で条例の一部改正が可決されて、今年4月から実施をすることとなります。

拡充部分の助成内容については、そちらに記載のあるとおりですが、基本的には現在のマル乳・マル子と同じ内容となっております。対象年齢は、いわゆる高校生世代、15歳から18歳になるまでの間の方が対象となります。

ただし、1点違うところは、こちらは市の単独の事業になりますので、医療証を使って



自己負担がなくかかれるのは市内の医療機関ということになります。市外の医療機関を受診された場合は償還払い、後でこちらに申請をしていただいて、市から後ほどお支払いをするという助成方法になります。

3の「拡充部分の実施時期」につきましては、段階的に助成内容を拡充いたしまして、まず、令和3年4月の診療分から、入院のみの助成開始となります。令和3年度につきましては、まだ医療証は発行いたしませんで、入院された場合には、償還払いをすることとなります。第2段階として、令和4年4月から、通院ですとか療養費払いについても開始をいたします。このときに医療証を発行するという形になります。見込んでおります事業費のうち、扶助費、医療費の助成にかかるところについては、入院のみの令和3年度については約500万円、令和4年度からは今のところ約7,500万円程度を見込んでおります。

新たに対象となる高校生等の人数は約3,200人と見込んでおります。

以上です。

#### 【教育企画課長】

続きまして、(4)「第一中学校及び第五中学校改築基本計画について」です。資料5と資料6がございますが、資料5の第一中学校のほうをご覧くださいと思います。

教育委員会では、令和2年3月に学校施設整備基本計画を定めました。今後の学校改築について、どういった順番で改築していくかというものを定めたところです。その最初の学校が第一中学校と第五中学校ということで、今年度、改築懇談会を立ち上げまして、そこでご意見を伺いながら、基本計画を定めました。

この計画は、基本設計の前段階にあたるものです。具体的な学校の姿は設計の中で詰めていくこととなりますが、基本計画では、校舎や体育館の大まかな配置を固めました。

概要版の中面をご覧くださいと思います。右上に「修正案」という形で第一中学校改築後の配置案を書いております。現在と同じように、北側に校舎を持っていく案になっております。

この考え方でいきますと、現在の校舎を解体している間、仮設校舎が必要になりますので、校舎は南側に設置をしております。

今回、第一中学校の改築にあたっては、次の同じ学区の井之頭小学校の改築も絡んでおります。井之頭小学校につきましては、校地が非常に狭い関係もありまして、井之頭小の校庭の中では仮設校舎を建てるのが難しい状況ですので、第一中学校の仮設校舎は、第一中学校の生徒が使った後に井之頭小学校の児童も使う、改築を2校連続してやっていく形

になります。

現在の学年と、それぞれ今後どういった改築の段階にあたるのかは、概要版の一番最後、下の表をご覧くださいと思います。

今年度、令和2年から始まり完成するのが令和11年の外構工事を終えてですので、10年近くの長いプロジェクトになります。

五中につきましても、同じように、五中と五小でセットで改築を進めてまいります。

資料の説明は以上です。

#### 【統括指導主事】

続きまして、(5)、(6)について、続けてご説明差し上げます。

まず、(5)「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書について」でございます。

こちらの報告書については、3月の教育委員会定例会においてご報告をさせていただきました。市立小中学校で実施しているセカンドスクール事業は、事業開始から25年が経過しました。ただ、それぞれ実施しているプログラムについて、内容の重複や狙い等の整合性を図ることが課題であり、事業全体としての系統性や、市として事業を通じて育みたい資質、能力を見直す必要があります。また、近年の様々な課題に対応した事業のあり方を検討し、より一層学習効果が高く、持続可能な事業とするために、有識者、学校関係者、保護者から成る長期宿泊体験活動検討委員会を設置し、7回の議論、パブリックコメントを実施し、報告書を策定いたしました。

パブリックコメントにつきましては、18～19ページにまとめております。12月15日号の市報または市のホームページにて、実施について広報し、令和2年12月10日から令和3年1月6日まで、記載の配布場所、方法により実施いたしました。19件のご意見をいただきました。

では、報告書について、雑駁ですが、ご説明をいたします。まず、表紙にお戻りください。

「はじめに」の後の1ページに、本検討委員会の設置の背景については、現状の実施要綱の抜粋、設置の目的については検討委員会の設置要綱の抜粋を掲載して記述をさせていただいております。

ここから9ページまでは、委員会においてそれぞれのセカンドスクールの現状と課題について協議した内容を整理しています。

2ページをご覧ください。こちらには小学校第4学年で実施するプレセカンドスクール

について記載をしています。また、ほかの市の宿泊事業として、多くの4年生が参加するむさしのジャンボリーとの重複もあるのではないかとこの視点からも、意義について協議し、重複するものにはならないとの結論に至りました。ほか、実施地について、実施にあたる授業、教科等の取扱いについて、授業内容などについて課題として整理をいたしました。

4ページをご覧ください。こちらは、第5学年で実施するセカンドスクールについてまとめてございます。その意義、実施地における課題、実施にあたって、授業、教科等の取扱いについて整理しています。5年生のセカンドスクールについては、宿泊日数について、その効果を失わない実施方法や、宿泊日数を見直すことが課題の中心であり、長期宿泊体験の狙いを達成するために必要な宿泊日数について、宿泊日数を減らしたシミュレーションを行いながら協議を行いました。

なお、報告書の6ページには、その際の委員からの主な意見について掲載させていただいております。

7ページは、中学校の第1学年で実施するセカンドスクールについてです。その意義、小中連携の視点、実施内容について、課題として整理をさせていただいています。特に、実施要綱の見直しを視野に入れて、中学校における狙いを明確にすることや、小中連携の視点から、実施内容を見直すことの必要性について意見が出されました。

委員会では、中学校セカンドスクールの意義や小中連携を考える上で、具体的な活動を見直した活動案を持ち寄り、協議を行いました。報告書には、8ページに主な意見を掲載してございます。

9ページには、プレセカンドスクール、小・中学校のセカンドスクールに共通した課題として整理をさせていただいています。1つ目は評価、2つ目は生活指導員についてとなっています。

これらの現状と課題を踏まえて、武蔵野市長期宿泊体験活動の今後の実施に向けて、10ページ以降に8点の提案をする旨、記載をしています。

10ページをご覧ください。「今後の実施に向けて」の記載ですが、まず、第1に、各学年において実施する体験活動の系統性や発展性について見直し、設定します。これまで、セカンドスクールは自然、長期宿泊、交流を3つの要素として実施していましたが、系統性、発展・充実といった視点から、長期宿泊体験活動の活動内容を「自然体験活動」、「よりよい人間関係の形成を育む活動」、「当該学年にふさわしい特色ある活動」の3つに整理し、それぞれに具体的な活動例を記載しました。また、この3つの視点の体験活動の系統

性や発展性については、育成を目指す資質・能力を含め、15 ページに体系図として整理をいたしました。

第2に、11 ページになりますが、これまでセカンドスクールの活動が総合的な学習の時間を中心に行われてきたことを見直し、各体験活動の狙いや内容・方法に応じて各教科、特別活動、総合的な学習の時間を適切に配当することとしています。

第3に、小・中連携について。3つの視点で内容を系統性、発展・充実の観点から整理したことを踏まえ、実施要綱を改正し、小・中の系統性を明確にします。また、中学校区ごとの事前の体験活動連携会議等を計画・実施し、その結果を自校のプログラムに反映するようにします。

12 ページになりますが、第4に、児童・生徒一人一人の資質・能力を育成し、自己肯定感や挑戦意欲の向上を図るために、教師の働きかけの在り方について記載しています。

第5、評価については、先ほどの内容が記載されています。

第6については、実施日数について記載しています。4年生のプレセカンドスクールでは、初めての宿泊行事ということや、児童が何か失敗したとしてもやり直しをする機会があり、成功体験へとつなげることなど、発達の段階を踏まえ、児童の成長する機会としてふさわしい2泊3日が適切であるとししました。

5年生のセカンドスクールにおいては、児童が互いにかかわりを深め、お互いのことをより深く理解し、折り合いをつけるなどして、人間関係などの諸問題を解決しながら協調して生活することができる最低の日数を考え、5泊6日が適切であるとししました。

中学校第1学年のセカンドスクールにおいては、系統性・発展性を考慮して活動内容を見直し、現地の宿の方とのつながりやゆとりを持たせた活動が必要であることから、日数は現状のままが望ましいとししました。

第7は、生活指導員の確保について。これまでの確保の方法に加えて、他地区での実績のある野外活動等を主として行っているNPO法人や地域の団体等と連携し、多方面に生活指導員を依頼できるように依頼先を開拓し、学校の負担を軽減できるようにします。

第8に、今後の実施に関する効果検証として、今後の実施状況の事前・事後アンケート調査の分析を経年で行うなど成果や課題を蓄積していきます。一定の期間を経過したところで、本報告書の見直しの内容に関する成果や課題について、校長会等と情報を共有し、効果検証を行い、改善を図ってまいります。

雑駁ですが、報告書の説明は以上でございます。

続きまして、(6)「武蔵野市学習者用コンピュータ活用導入事業の準備状況等について」でございます。資料8をご覧ください。

まず、初めに、使用開始の時期ですが、令和3年4月からとなります。ただ、始業式でいきなり配付をして使用を始めるのではなく、児童・生徒へのタブレット型パソコンの配付、持ち帰りの開始時期については、学級・学年開きや保護者会での説明等が一通り終わった後を想定しております。持ち帰るのは小学校3年生以上となり、小学校1、2年生は原則的に学校据え置きとなります。

次に、武蔵野市学習者用コンピュータを活用する推進体制として、武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会による協議を開始いたしました。委員構成、主な検討事項は、記載のとおりでございます。

委員会については、今年度1回、次年度から令和5年度までに各年度6回の委員会開催を予定しております。先月、2月25日に第1回を開催し、武蔵野市学習者用コンピュータ活用の基本的な考え方の共有、検討課題の整理・確認、導入当初のルールについての検討、協議をいたしました。

今回の学習者用コンピュータについては、適切かつ効果的な活用を行っていくこと、また、学習への持ち帰りを含め、児童・生徒が自律的に管理していくことを委員皆で共有でき、導入にあたって、ルールとして細かく制限するのではなく、学習活動に使用することを柱に、児童・生徒に約束として指導していくことでたくさんのご意見をいただき、協議できました。最終年度には、活用方法等の知見を蓄積し、仮称ではございますが武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針を作成する予定でございます。

3の業者による作業についてでございますが、校内通信ネットワークの再構築作業は全校で完了しております。また、学習者用コンピュータおよび充電保管庫導入作業については、本日で完了している流れになります。

次に、4、クラウドのデータ保存など、学習者用コンピュータを使用するため、個人情報の取扱いに関することについては、令和3年2月5日に行われました武蔵野市個人情報保護審議会に諮問し、了承をいただきました。

5、先生方への導入研修についてでございます。昨年12月には、G Suite for Educationの操作に慣れていただくために、各校にテストユーザーアカウントを用意し、利用していただいております。また、先週の金曜日まで、資料記載の2種類の集合研修を実施してございます。各校1名以上、それぞれの研修に参加していただきまして、校内

で伝達研修を行っていただく予定でございます。

最後に、保護者への理解啓発でございますが、昨年 10 月から月に 1 回程度「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」を発行し、学校を通じて配付をさせていただき、また、ホームページにも掲載をしております。

今後は、タブレット型パソコンの貸与にあたって、教育委員会としてのメッセージの発信を行います。また、実際の貸与、家庭での持ち帰りによる使用については、説明資料「タブレット型パソコンの貸与にあたってのお願い」を配付して、理解の啓発をあわせてお願いしたいと考えております。

長くなりました。報告は以上でございます。

#### 【教育企画課長】

続きまして、(7)「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画について」でございます。

子ども読書活動推進計画につきましては、最初の改定でございますが、令和3年度から5年間の計画になります。概要版にありますとおり、基本理念、基本方針を整理しております。

第1次と変わっているのは、「『読書』のとらえ方」でして、紙の書籍に限らず、電子書籍やインターネット情報も含む形で施策を整理しています。

施策の体系につきましては、概要版の中面をご覧くださいと思います。

子どもの読書ということで、乳幼児期から青少年期まで、発達段階に応じて施策を整理しております。新規拡充事業については、記号のとおりでございます。さらに、市立図書館や学校との連携、それにかかわる人材の育成についても施策の体系として柱を起しております。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

#### 【会長】

報告事項も大変多いのですが、時間のことがありましたので、一括してご説明いただきました。そのおかげで、時間のほうは少しだけゆとりがございますので、もしご確認、ご質問がございましたら、お願いできればと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の議事は中間報告がメインでして、あと、報告事項をいただきました。委員の皆様方からもお声が出ておりましたが、こういうコロナ禍の大変厳しい状況の中で、子どもたちをめぐって皆さんでしっかりと支えてくださっているということは皆さんお感じになら

れていることだと思いますので、引き続きこの会議もしっかりと見守らせていただく中で進めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局へお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 4 その他

##### 【子ども家庭部長】

会長、進行をありがとうございました。

今、会長からお話がありましたけれども、今回の議事及び報告事項でご意見がございましたら、事務局のほうにお寄せいただければと思います。

事務局から、2点ほど連絡事項をお伝えいたします。

まず、本日の議事要録についてでございます。議事要録の案ができましたら、皆様にeメールかファクスでお送りいたします。内容のご確認をお願いいたします。特に、ご自身の発言のところににつきましては、修正すべきところがあれば、事務局までeメールかファクスで連絡をしていただきたいと思います。修正した後に、市のホームページで公表いたします。

2点目でございますが、皆様への委員委嘱期間についてです。

今期の協議会の委嘱期間は本年7月26日までとなっております。次回の協議会は9月を予定しておりますので、委員の皆様にご協議をいただきますのが、今回が最後となります。

次期の委員ですが、公募委員につきましては、お二人を改めて公募いたしまして、関係団体を代表する方につきましては、市から改めて各団体に推薦のお願いをすることとなります。学識経験者の方につきましては、個別にお願いをしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、本市の子ども施策に対し、様々なご意見をこれまで数多くいただきました。特に第五次子どもプラン武蔵野の策定に際しましては、多大なご協力をいただきました。改めて感謝を申し上げます。引き続き、市政に対するご指導等を何とぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、この会議に関して何かございましたら、子ども家庭部子ども政策課までお問い合わせをいただきたいと思います。

事務局からは以上になります。

**【会長】**

今もご説明がございましたが、今期の委員会はこれが最終回ということで、何か特に一言ということがございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、皆様方のお力添えをいただきまして、今期もしっかりとこの会議が進められましたことを改めて感謝申し上げます。

それでは、本日はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上